

# 平成26年度実施事業に対する外部評価

## 第1回 資料

### 【日 時】

- |     |                            |
|-----|----------------------------|
| 第1回 | 平成27年9月25日（金）午後5時00分～7時30分 |
| 第2回 | 平成27年9月27日（日）午前9時30分～正午    |
| 第3回 | 平成27年9月28日（月）午前9時30分～正午    |
| 第4回 | 平成27年9月30日（水）午後2時00分～4時30分 |

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

# 目 次

外部評価のスケジュール等について…………… P1～2

長久手市行政評価の概要…………… P3～4

## 【第1回 外部評価事業説明資料】

「長久手給食食材生産会」の運営支援（担当課：産業課）…………… ①

共用車・バス・安全運転管理（担当課：財政課）…………… ②

## スケジュール等について

第1回（9月25日（金）） 会場：市役所西庁舎2階 第7・8会議室

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
17:00～17:15	あいさつ、説明
17:15～18:10	「長久手給食食材生産会」の運営支援 [担当課：産業課]
18:10～18:15	講評
18:15～18:30	休憩
18:30～19:25	共用車・バス・安全運転管理 [担当課：財政課]
19:25～19:30	講評

第2回（9月27日（日）） 会場：市役所北庁舎2階 第5会議室

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	内部監査事業 [担当課：監査委員事務局]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	道路維持管理業務 [担当課：土木課]
11:55～12:00	講評

第3回（9月28日（月）） 会場：長久手市エコハウス 多目的室

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	広報活動事業 [担当課：消防本部予防課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	健康づくり推進事業 [担当課：健康推進課]
11:55～12:00	講評

第4回（9月30日（水）） 会場：長久手市エコハウス 多目的室

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
14:00～14:15	あいさつ、説明
14:15～15:10	市表彰条例による表彰事業 [担当課：政策秘書課]
15:10～15:15	講評
15:15～15:30	休憩
15:30～16:25	適応指導教室事務 [担当課：教育総務課]
16:25～16:30	講評

【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内 容
15分	業務担当課からの事業概要説明
40分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

【外部評価実施者】

長久手市行政改革推進委員会委員

	氏名	所属	実施日
学識経験者	(会長) 和泉 潤	名古屋産業大学教授	9月25日、9月28日
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師	9月27日、9月30日
	杉山 知子	愛知学院大学准教授	9月27日、9月28日
企業・団体 関係者	塚田 敏彦	㈱豊田中央研究所	9月25日、9月30日
	下崎 一洋	日東工業(株)	9月28日、9月30日
	江頭 隆行	連合愛知尾張東地域協議会	9月27日、9月30日
	高野 晃二	地縁団体	9月25日、9月28日
公募委員	山口 秋男	公募委員	9月25日、9月28日
	島田 智子	公募委員	9月27日、9月30日

## 長久手市行政評価の概要

### 行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の福祉の向上及び満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価では、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

### 事業の評価

#### ●事業評価

事業の評価は、A から E までの5つの区分で評価し、各区分の評価内容は下記のとおりとなります。

区分	評価内容
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

●「事業規模」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の規模を、

- ①「向上」
- ②「維持」
- ③「縮小」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

●「事業費」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の事業費を、

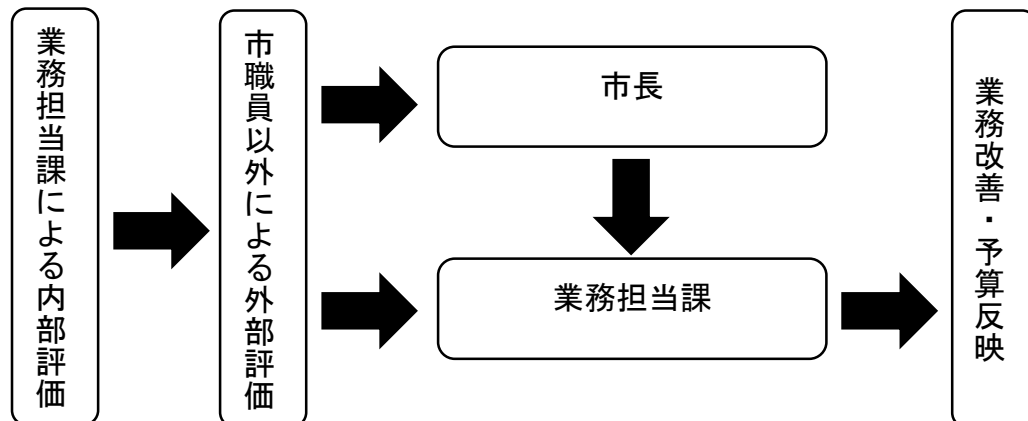
- ①「増加」
- ②「維持」
- ③「削減」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



遊休農地活用事業  
「長久手給食食材生産会」の運営支援

- ①「長久手市農地利活用支援に関する要綱」による農地の斡旋
- ②「長久手給食食材生産会」の運営支援
- ③「N-GAP」の実施

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



---

---

---

---

■長久手田園バレー5つの基本目標

「豊かな自然とふれあいながらも都会的で便利な生活」という長久手でこそ可能な新しいライフスタイル（農のある暮らし・農のあるまち）の実現を目指して



従来の農業から長久手らしい「農」へ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



---

---

---

---

## ■ 農産物直売所について

自給的農家・兼業農家が大部分

### 長久手市の農業

市場に出しにくい

耕作意欲の低下・遊休農地の増加

### 農産物直売所の開設

消費者ニーズの把握

少量でも出荷可能  
換金可能

消費者との距離が近くなる

新しい 耕作意欲の向上・遊休農地の減少  
長久手の農「業」の発展

## ■ 田園バレー交流施設あぐりん村



農産物直売所「市・ござらっせ」  
パン工房(米粉パンが中心)  
ふれあい農園(福祉農園)  
農業交流館  
ふるさと薬膳レストラン「凜」  
おやつ工房



2007年4月オープン(平成19年)  
年間来場者 約47万人(2014年度)





## 地産地消の推進・食育の推進を目指す！！

長久手食育推進計画

学校給食で地域の農家「じいちゃん、ばーちゃん」  
が作った地元の新鮮な旬の野菜を使いたい。

一般野菜の納入経路（現在もほとんどはこの経路）



給食の食材は、登録された納入業者が納入する。  
地元の農家は直接野菜を納入することが出来ない。

そこで

### アグリ事業部を介した地元野菜の納入経路

小規模地元生産者

小規模地元生産者

産直所  
あぐりん村

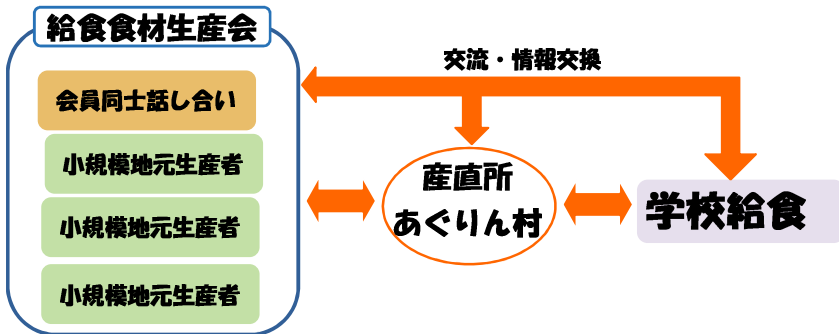
学校給食

- ・長久手温泉アグリ事業部が給食食材の納入業者に登録
- ・あぐりん村出荷者（市ござらっせの会会員）の中で長久手市内の畑で耕作する農家から、野菜を集荷し学校給食に納入
- ・食材の受注、支払等はあぐりん村のシステムを使う

地元の新鮮な旬の野菜を給食に使うことが可能になった

長久手産の野菜を給食でもっと利用する  
長久手産野菜の生産量を増やす、質を向上させる  
長久手産の野菜を使って食育活動推進する  
長久手の子どもたちを健全に育て、農を育てる

長久手給食食材生産会の設立



## 長久手給食食材生産会とは





### 小学校生徒と生産者の給食を食べる日



---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

### 長久手マルシェで生産会をアピール



---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# ① 事業概要

◆事業の名称

遊休農地活用事業

◆事業を開始した年度

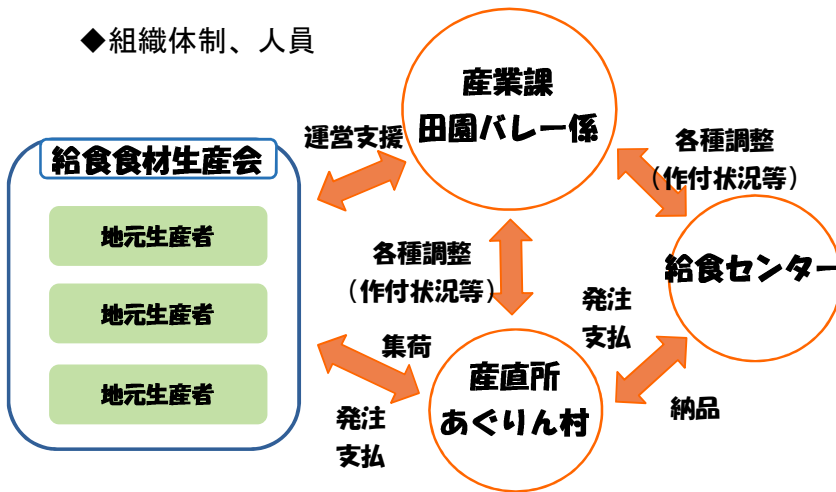
平成24年度

◆事業の概要

要綱に基づく前熊堀越地区の農地の幹旋、「長久手給食食材生産会」の運営支援を行うことで、新規就農者や地元農業者の耕作地の拡大及び産地直売所あぐりん村への出荷や学校給食への出荷を促進し、遊休農地の利活用を図る。

# ② 事業の実施体制

◆組織体制、人員



### ③ 事業の対象・意図

◆対象（だれ、何に対して）

市内農業者

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

前熊堀越地区を地産地消農産物の生産拠点とする。

### ④ 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

「長久手給食食材生産会」運営支援

◆目的

学校給食への納入品目、数量等を決定する栽培会議を給食センターを交えて開催し、連絡調整を活発にすることで、学校給食への地元農産物の納入量を増やします。

◆事務事業の実施結果

平成26年度実績：センターへの市内産農産物納入実績3,198kg

## ⑤ 他市町の実施状況

### ◆近隣市町や先進都市等の状況

野菜の産地では、例えば大根、人参、キャベツ、コマツナなど単品が市場から納入され、給食食材として利用される事例はあるが、産地直売所を給食食材の納入業者として登録し、少量多品目の地域の野菜を年間通じて、給食食材に利用する事例は近隣では少ない。

先進地事例としては、給食自校方式の市町、小規模なセンター方式の市町で、地元農家と連携して地域の野菜を積極的に利用している例がある。（今治市、杵築市）

## ⑥－１ 事業の成果

### ◆事業の成果指標

学校給食への地元農産物の納入実績

### ◆成果指標の設定理由

長久手市内の遊休農地を含む農地の活用が進み、農家の生産力が向上し、かつ生産される農産物の質が向上すれば、地産地消が進み、学校給食への地元農産物の納入量が多くなる。

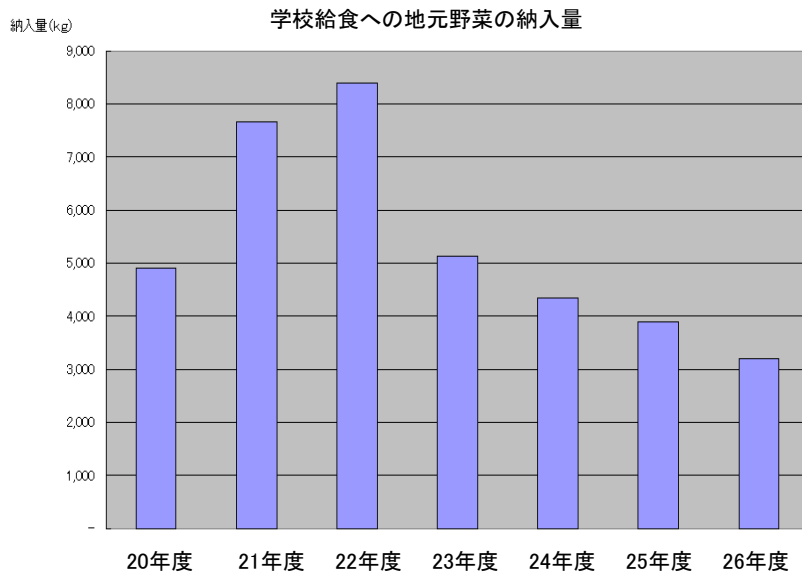
## ⑥-2 事業の成果

◆事業の成果目標

学校給食への納入実績 8,000kg

◆成果指標の目標値設定の根拠

これまでの納入実績の最大値。





## ⑥－３ 事業の成果

### ◆事業の成果実績

市内産農産物の納入実績：3,198kg

### ◆事業の評価（評価、事業規模、事業費）

評価：A 事業規模：維持 事業費：維持

### ◆評価の説明

市内産野菜の納入を増やすための方策について、毎月生産者で協議を行い、実践するようにしている。使用量が増えないのは、センター方式による給食の製造過程、農業者の生産方針、体制、農業技術による。継続して事業実施していくこととして、評価はAとした。

## ⑤－４ 事業の成果

### ◆過去の評価状況

○平成25年度事業

評価：A

○平成24年度事業

評価：A

○平成23年度事業

評価：A

## ⑦ 今後の予定

◆事業の改善内容等

- **生産会農業者の技術力・生産力アップ**
  - 中心的農業者への農地の集積
  - 野菜の質の向上（規格、異物混入、荷姿）
  - より安心安全な生産方法の確立
- **新規就農者の活用**
  - 農地の有効活用
- **給食の生産工程の検討**
  - 前処理工程の導入の検討など

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

長久手市行政評価票

事業番号	32	事業の名称	遊休農地活用事業		担当部署	部	課					
						くらし文化部	産業緑地課					
基本方針	(1)万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち	分野別項目	(7)農のあるくらし・農のあるまちを支える	施策の進め方	(1)遊休農地の解消	フラッグ	フラッグ項目					
事業の概要	要綱に基づく前熊堀越地区の農地の幹旋、「長久手給食食材生産会」の運営支援等を行うことで、新規就農及び既存農家の農地拡大の推進並びにあぐりん村や学校給食への出荷を促進し、遊休農地を減らしていく。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	日進市:農地バンク制度 東郷町:農地バンク制度						
事業期間	事業開始年度	平成20年度	終了(予定)年度	—	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内農業者					うち	一般財源	0	0	0	0	0
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	前熊堀越地区を地産地消費産物の生産拠点とする。						国費・県費	0	0	0	0	0
							地方債	0	0	0	0	0
					その他		0	0	0	0	0	
						受益者負担額	0	0	0	0	0	

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的		事務事業の 実施結果	成果指標	成果		事業費(単位:千円)			評価			
		手段 (いつ、どのような手段を使って)	意図 (対象をどのような状態にしたいか)			H25実績	H26実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
		4月~	7月~	10月~	1月~	H26目標値			H26予算	H26決算		事業規模 事業費		
①	市内農業者	要綱に基づき、遊休農地を幹旋することで		前熊堀越地区の遊休農地を解消し、耕作地を増やし市内農産物の生産量を増加させる。	前熊堀越地区の遊休農地面積	28,128	21,009	m <sup>2</sup>	前熊堀越地区の遊休農地の減少状況	0	0	0	A	農業者の規模拡大及び新規就農者の参入が順調に進んでいる。遊休農地面積は目標値以上に少なくなっており、幹旋及び農業者の積極的な活動の効果が出ている。
②	市内農業者	学校給食への納入品目、数量等を決定する栽培会議を給食センターも交えて開催し、連絡調整を活発にすることで		生産者会議の開催(毎月1回)栽培会議の開催	学校給食への納入実績	3,889	3,198	kg	これまでの納入実績の最大値	0	0	0	A	市内産の野菜の納入を増やすための方策について、毎月生産者で協議を行ない、実践するようにしている。担当課と生産者との間でできることは行っており、使用量が増えないのはセンター方式による給食の製造過程、農業者の生産方針、体制、農業技術による。継続して事業実施をしていくとして、評価はAと
③	市内農業者	給食食材生産にN-GAP(安心・安全な農作物を生産するための工程管理手法)を導入することで		生産する農作物の質を向上させ、安心・安全な長久手産野菜を消費者にむけてアピールする。	生産者会議の開催(毎月1回)	50,374	50,374	m <sup>2</sup>	N-GAP認証圃場面積	0	0	0	A	毎月生産者で協議を行ない、安心安全な野菜栽培を実践するようにしている。認証システムはできあがっているが、担当する職員、農家がシステムの運営まで手が廻らない状態であるため現時点では面積の維持と、NGAPの運営が目標である。継続して事業実施をしてい
④														

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要
			H27以降新規に実施する事務事業	

## 共用車・バス・安全運転管理

- ①共用車の安全運転管理
- ②市公用バスの安全運転管理

### ① 事業概要

◆事業の名称

共用車・バス・安全運転管理

◆事業を開始した年度

昭和57年度

◆事業の概要

法令に基づく車検及び法定点検を実施して不具合箇所の早期修繕を行うことで、車両のコンディションを常時良好に保つ。

## ② 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

平成27年4月1日現在

安全運転管理者 総務部長

副安全運転管理者 財政課長

// 財政課長補佐兼管財係長

担当 総務部財政課管財係

財政課長補佐兼管財係長

管財係 4名

## ③ 事業の対象・意図

### ◆対象（だれ、何に対して）

総務部財政課が管理する共用車及びバス

### ◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

車両のコンディションを常に良好に保つ。

## ④ 事務事業の目的・実施結果

### ◆事業を構成する事務事業

共用車及び市公用バスの安全運転管理

### ◆目的

法定点検等によって指摘された不具合箇所を早期に修繕することで、車両のコンディションを常に良好に保つ。

### ◆事務事業の実施結果

共用車修繕20回、市公用バス修繕2回

共用車(21台)・市公用バス(1台)一覧(H27.8月末現在)

号車	車名	年数(年)	走行距離(km)	号車	車名	年数(年)	走行距離(km)
1	アケア	0	5,095	13	加ローワゴン	19	56,685
2	ピクシススペース	2	17,957	14	プロボックスバン	2	21,186
3	プロリクスセダン	5	50,617	15	加ローワゴン	17	112,691
4	加ローフィールダー	4	38,559	16	—	—	—
5	プロリクスセダン	14	125,939	17	ハイゼットカーゴ	16	42,571
6	ハイゼットバン	7	45,614	18	—	—	—
7	加ローワゴン	16	111,241	19	キャリー(軽トラック)	12	85,423
8	ワゴンR	12	77,672	20	タウンエーストラック	12	27,365
9	プロボックスバン	1	9,070	21	ハイゼットバン	18	51,832
10	加ローワゴン	17	88,357	22	コムス(超小型EV)	2	4,923
11	エスティマハイブリッド	13	117,075	23	コムス(超小型EV)	2	3,429
12	ノア	7	96,914	市バス	ヒノメルファー	9	75,938

## ⑤ 事業費

◆平成26年度決算額

5,712千円（共用車及び市公用バス合計）

◆決算の主な内訳

- ・13号車故障修繕275千円（ラジエター交換）
- ・11号車故障修繕288千円（HVバッテリー、エンジン交換）
- ・市公用バス故障修繕1,192千円（ターボシステム、マフラー、インジェクター交換）

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## ⑥ 他市町の実施状況

◆近隣市町や先進都市等の状況

事業所で車を管理する必要がある国・県・民間で必ず実施されている事業である。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## ⑦-1 事業の成果

### ◆事業の成果指標

指摘された不具合箇所を修繕した回数

### ◆成果指標の設定理由

より多くの指摘された不具合箇所を修繕することで、車両のコンディションを良好に保つよう努める。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## ⑦-2 事業の成果

### ◆事業の成果目標

- ・ 共用車：修繕10回
- ・ 市公用バス：修繕5回

### ◆成果指標の目標値設定の根拠

前年度実績等を基にした見込数値

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## ⑦－３ 事業の成果

### ◆事業の成果実績

- ・ 共用車：修繕 20 回
- ・ 市公用バス：2 回

### ◆事業の評価（評価、事業規模、事業費）

A、維持、維持

### ◆評価の説明

現行どおり実施していく。不具合箇所等については、早期対応によって、修繕料の削減に努める。

## ⑦－４ 事業の成果

### ◆過去の評価状況

○平成 25 年度事業  
評価：A

○平成 24 年度事業  
評価：A

○平成 23 年度事業  
評価：B 改善内容（公用車の安全な運行管理について、年間を通して、日頃の運転記録について、職員が公用車運転記録簿へ正しく記入することで公用車の状態を正確に把握することに努める。）

## ⑧ 今後の予定

◆事業の改善内容等

今後も、車両の適正な管理に努める。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

長久手市行政評価票

事業番号	10	事業の名称	共用車・バス・安全運転管理			担当部署	部 総務部	課 財政課				
基本方針	(5)みんなの力を結集する自治と協働のまち	分野別項目	(5)合理的で効果的な行政運営を行う	施策の進め方	(1)効率的な行政運営の確立	フラッグ	フラッグ項目					
事業の概要	法令に基づく車検及び法定点検を実施して不具合箇所の早期修繕を行うことで、車両のコンディションを常時良好に保つ。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	事業所で車を管理する必要がある国・県・民間で必ず実施されている事業である。						
事業期間	事業開始年度	昭和57年度	終了(予定)年度	—	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	
事業の対象 (だれ、何に対して)	共用車、市公用バス					うち	一般財源	3,492	3,545	4,514	5,712	4,623
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	車両のコンディションを良好に保つ。					国費・県費	0	0	0	0	0	0
						地方債	0	0	0	0	0	0
					その他	0	0	0	0	0	0	
					受益者負担額	0	0	0	0	0		

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的				事務事業の 実施結果	成果			事業費(単位:千円)				評価				
		手段 (いつ、どのような手段を使って)					成果指標	H25実績	H26実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
		4月~	7月~	10月~	1月~													
① 共用車の安全運転管理	財政課が管理する共用車	法定点検等によって指摘された不具合箇所を早期に修繕することで	車両のコンディションを良好に保つ。	修繕20回	指摘された不具合箇所を修繕した回数	13	20	回	前年度実績等を基にした見込数値	3,492	3,545	4,514	5,712	13号車故障修繕275、11号車故障修繕288、市公用バス故障修繕1,192、法定点検等手数料2,104、重量税227、消耗品費973	A	現行どおり実施していく。不具合箇所等については早期対応によって、修繕料の削減に努める。		
② 市公用バスの安全運転管理	財政課が管理するバス	法定点検等によって指摘された不具合箇所を早期に修繕することで	車両のコンディションを良好に保つ。	修繕2回	指摘された不具合箇所を修繕した回数	0	2	回	前年度実績等を基にした見込数値	①に含む。	①に含む。	①に含む。	①に含む。	①に含む。	A	現行どおり実施していく。不具合箇所等については早期対応によって、修繕料の削減に努める。		
③														02-01-01-030-01(自動車管理費)				
④														-11-01(消耗品費) 618,000円				
														-11-06(修繕料) 800,000円				
														-12(役務費) 2,785,000円				
														-27-01(重量税) 311,000円				
														計4,514,000円				

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要